

第1 「神戸市環境マスタープラン（環境基本計画）」改定案及び市民意見募集の実施について

1. 趣旨

「神戸市環境マスタープラン（環境基本計画）」（以下、環境マスタープランという。）は、「神戸市民の環境をまもる条例」（平成6年3月全面改正）第7条の規定に基づく、「健全で快適な環境の確保に関する基本的な計画」である。また、「神戸市総合基本計画」と連携・相互補完する関係であり、環境に関する部門別計画として、他の部門別計画とも連携・整合している。

環境マスタープランは、施策の基本的な方針や目標等についての大枠を定めるものであり、具体的かつ詳細な施策やその詳細な目標については、3つの個別計画（「地球温暖化防止実行計画」、「一般廃棄物処理基本計画」、「生物多様性神戸プラン」）で定めており、環境マスタープランにあわせて改定を行う。

環境マスタープランの改定にあたっては、近年、地球規模で気候変動による異常高温の常態化・自然災害の激甚化や生物多様性の損失、海洋プラスチック問題など、環境分野における課題が多岐にわたって深刻化しており、これらに対応するためには市民・事業者との協働が不可欠であることから、市民目線で分かりやすい内容とする。

アンケートやワークショップなどを通じて多様な市民・事業者の参画を得ながら、寄せられた様々な意見をもとに、環境保全審議会に諮りながら検討を進めており、このたび、「環境マスタープラン」改定案をとりまとめたことから、次のとおり広く市民・事業者の意見を募集する。

2. 「神戸市環境マスタープラン（環境基本計画）」改定案の概要

(1) 計画期間

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度までの10年間

(2) 計画の体系

① 望ましい環境像

「豊かな海と山のめぐみを次世代につなぐまち～資源循環都市 Re:KOBE～」

② 基本方針を以下の項目とし、それらにおける施策の方向性を設定

- ・「カーボンニュートラルの実現」
- ・「ごみの減量と資源の循環」
- ・「自然との共生」
- ・「安全・安心で快適な生活環境の維持」

③ 市民・事業者が計画に取り組む際の目安として「環境行動ガイド」を掲載

（詳細は『「神戸市環境マスタープラン（環境基本計画）」改定案』参照）

3. 意見募集の方法等

(1) 意見募集期間

令和7(2025)年12月15日(月曜)から令和8(2026)年1月16日(金曜)まで

(2) 閲覧資料

- ・神戸市環境マスタープラン（環境基本計画）改定案

(3) 資料の閲覧

意見募集期間中、次の場所で閲覧いただけます。

- ・環境局環境企画課
- ・市政情報室
- ・各区役所地域協働課、須磨区役所北須磨支所、西区役所玉津支所

※上記のほか、神戸市ホームページにおいて、閲覧いただけます。

(4) 意見の提出先及び提出方法

- ・提出先：環境局環境企画課
- ・提出方法：郵送、FAX(078-595-6240)、直接持参、
電子メール(kankyo-chosei@city.kobe.lg.jp)、
神戸市ホームページ(意見募集)上の意見送信フォームによる提出のいずれか。

4. 意見募集後の予定

令和8(2026)年3月	寄せられた意見に対する市の考え方の公表
	第60回環境保全審議会の開催
	環境保全審議会からの計画改定案に対する答申受け
	福祉環境委員会において最終案の報告
	計画策定、公表



神戸市環境マスタープラン 改定案



Contents

Chapter 01 計画の位置付け

Chapter 02 環境を取りまく社会の動き

Chapter 03 神戸の環境の現状

Chapter 04 望ましい環境像

Chapter 05 基本方針 ― 各エリアにおける取り組みイメージ

Chapter 06 私たちができる環境行動ガイド



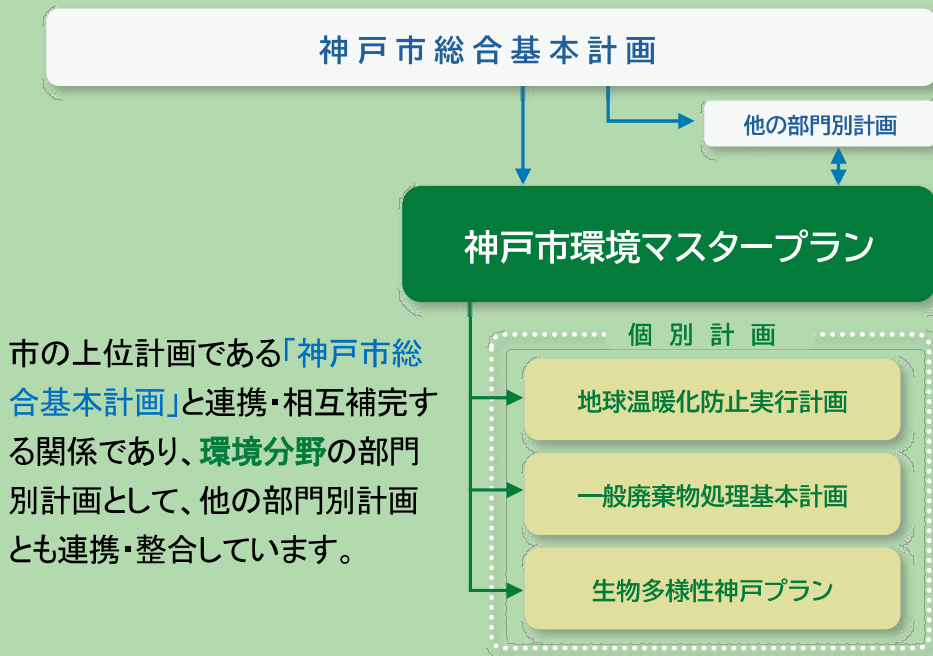
Chapter 01



計画の位置付け

「神戸市環境マスタープランとは」

- 「神戸市民の環境をまもる条例」に基づく、健全で快適な環境の確保に関する基本的な計画です。
- 計画期間は2026年度～2035年度までの10年間とします。
- 「望ましい環境像」とそれを実現するための基本的な方針や施策の方向性を横断的に示します。
- 個々の施策の詳細については、個別計画（「地球温暖化防止実行計画」「一般廃棄物処理基本計画」「生物多様性 神戸プラン」等）で示します。
- 年次報告書を作成・公表し、進捗管理を行います。

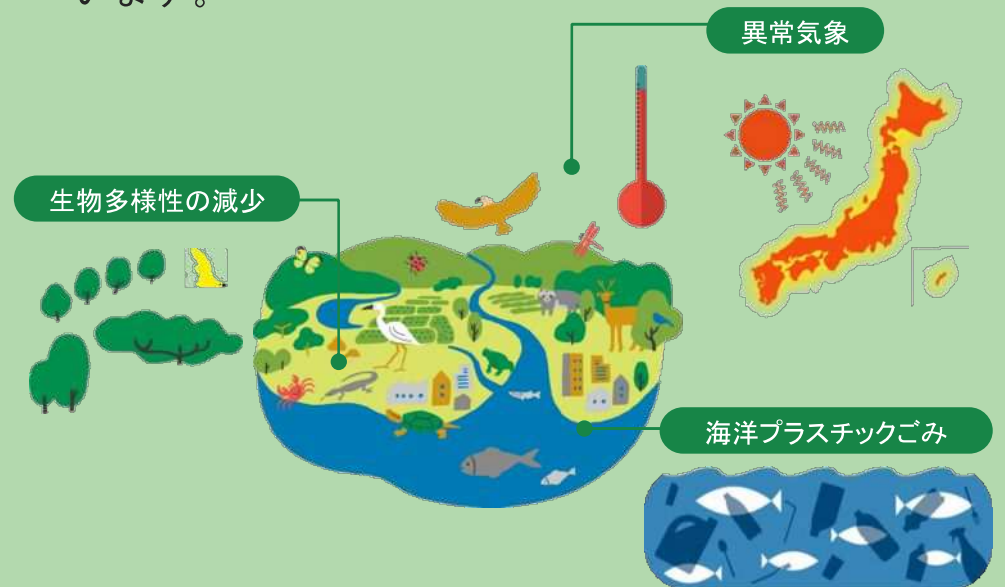


市の上位計画である「**神戸市総合基本計画**」と連携・相互補完する関係であり、**環境分野**の部門別計画として、他の部門別計画とも連携・整合しています。

※「環境教育等による環境保全の取り組みの促進に関する法律」第8条に基づく行動計画を内包しています。

「計画策定の背景」

- 近年、地球規模で様々な環境問題が深刻化しています。



- 少子高齢化など社会経済情勢の変化も踏まえ、様々な主体と連携しながら、**地球温暖化の防止、資源の効率的・循環的な利用、自然との共生の実現**により、持続可能な社会を築く必要があります。
- 将来にわたって豊かな海と山のめぐみを享受し、市民一人ひとりの生活の質を高めることを目的に、本計画を策定します。

Chapter 02

世界・国の歩み

2015年9月
SDGs(持続可能な開発目標)

世界共通の目標として、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指す。

2015年12月
パリ協定

平均気温の上昇を1.5℃以内に抑えるため、世界が協力して気候変動対策を進める国際的枠組み。

2019年10月
食品ロスの削減の推進に関する法律

食べられる食品の廃棄を減らすため、社会的に取り組む。



出典：農林水産省「NO-FOODLOSS PROJECT」

2019-2020

2020年12月
2050年
カーボンニュートラル宣言

地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量削減に向けて、神戸市では2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言。

環境をとりまく社会の動き

2021年6月
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

プラスチックの製造から廃棄まで、資源循環をライフサイクル全体で推進。

2021-2022

2021年11月
資源回収ステーション
初開設

質の高いリサイクルと地域交流の拠点として、ふたば学舎に初開設。以降、全市に展開。



2023年3月
生物多様性国家戦略
2023-2030

生物多様性と自然資本を守り活かすための国家戦略。国際枠組みに基づく戦略。

2022年8月
外来生物展示センター
オープン

外来生物問題の普及啓発に特化した、日本で唯一の公的施設。2025年8月には新たに「昆虫室」をオープン。



2022年12月
「てまえどり」が
新語・流行語大賞
TOP10に選出

食品ロスを減らすために棚の手前にある商品を選ぶ「てまえどり」は、神戸が発祥。全国に取り組みが広がる。



2024年5月
第六次環境基本計画の
策定

経済社会システムを脱炭素・循環型・自然再興な状態に転換し、「循環共生型社会」を目指す。

2024年8月
第五次循環型社会形成
推進基本計画の策定

大量生産・消費・廃棄の経済から、資源を効率的に活用し持続可能な経済へ転換。

2023-2024

2024年8月
OECMへの登録

30by30に向けた取り組みとして、北区山田町の一部区域が生物多様性保全に資する地域である「OECM」として国内で初めて登録。



2024年9月
脱炭素先行地域への選定

ポートアイランド「医療産業都市エリア」・「港湾エリア」が、国の脱炭素先行地域(2030年度までに先進的に脱炭素に取り組む地域)として選定。

2025

2025年3月
芦屋市と広域連携締結

可燃ごみ処理に関する広域連携に向けた協議書を締結しました。広域的なごみ処理による、圏域内の脱炭素・環境負荷低減を目指す。

神戸市の歩み

2015

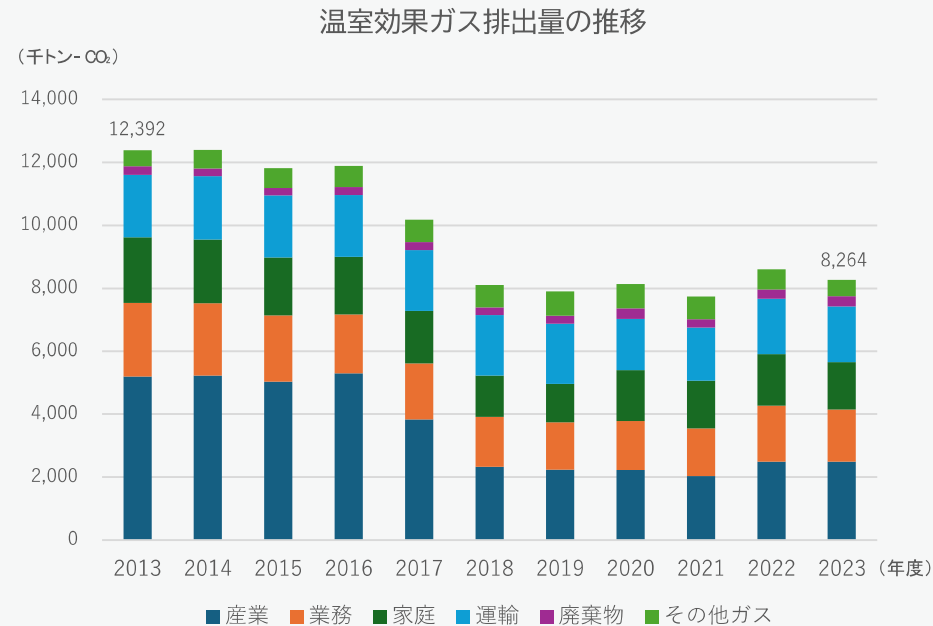
Chapter 03



神戸の環境の現状

「地球温暖化対策」

- 2023年度の温室効果ガス排出量は8,264千トン-CO₂となり、2013年度から33.3%減少しており、2018年度から2023年度にかけては8,000千トン-CO₂前後で推移しています。
- 温室効果ガス排出量のうち、電力、ガス、石油などのエネルギー消費により排出する二酸化炭素が約9割を占めています。残りは廃棄物の処理や、工業プロセスで発生する二酸化炭素、その他のガスとなっています。

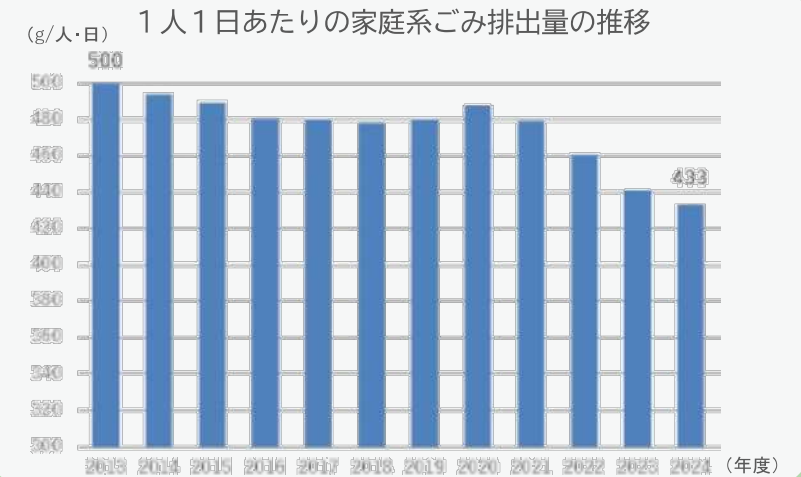


課題

2050年の二酸化炭素排出実質ゼロに向けて、省エネルギーの更なる徹底や、再生可能エネルギーの最大限の導入、新たな技術開発等あらゆる分野での取組が必要です。

「ごみの減量・資源化」

- 2024年度の、市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量・事業系ごみ総排出量は、2013年度から減少傾向にあります。



課題

持続可能な循環型社会の実現に向けて、紙類やプラスチックなど更なるごみの減量やリサイクルに、市民・事業者・行政が連携して取り組む必要があります。

Chapter 03



神戸の環境の現状

「自然環境」

- 2020年度時点で、「神戸で見られる生きもの種数」は7,999種を維持しています。
- 「今は見られない神戸の生きもの種数」は、2015年度から増加しています。

〈今は見られない神戸の生きもの〉



ムラサキセンブリ

〈特定外来生物の例〉



アカミミガメ



アメリカザリガニ

〈北区山田町の里山〉



課題

- 生物多様性保全の担い手が高齢化しており、新たな人材の確保が必要です。
- 木材利用や体験の場としての活用など、里山資源を活用することにより、里山の維持・管理を持続的なものとする必要があります。

「環境保全」

- 大気質は、総じて良好な状態を保っていますが、光化学オキシダントは環境基準を達成しておらず（全国的にもほぼ未達成）、濃度は横ばいの状況が続いています。

※国が光化学オキシダントに係る環境基準の見直し予定。

- PM2.5の濃度は、2012年度より緩やかな減少傾向にあります。その他の有害大気汚染物質、ダイオキシン等も基準等を下回っています。

- 水質は、生活排水対策の推進、工場・事業場に対する規制等により、全般的に良好な状態で推移していますが、須磨から垂水にかけて、兵庫県条例で「望ましい栄養塩類濃度」として定めている窒素の下限値を下回っている地点があります。

- 道路交通騒音・振動は、概ね基準を下回っています。

- 「神戸市ぽい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」の運営や、市民・事業者との協働によって、まちの美化を推進しています。



課題

- 国が実施している光化学オキシダントの発生起源・メカニズムの解明の動向を注視していく必要があります。
- 瀬戸内海では、ノリの色落ち等が問題となっており、りん、窒素などの栄養塩類管理に努めていく必要があります。

Chapter 04



未来に向けて本計画を積極的に推進していくための共通認識として、望ましい環境像を定めます。

望ましい環境像



豊かな海と山のめぐみを次世代につなぐまち ～資源循環都市 Re:KOBÉ～



神戸市は、瀬戸内海や河川などの水資源、六甲山系や帝釈・丹生山系の山々、それらが育む生物多様性など、暮らしの中で様々なめぐみを享受しています。

安全・安心で快適な生活環境の維持を土台としながら、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化の防止、ごみの減量・資源の循環、自然との共生の推進によって、将来にわたって豊かな海と山のめぐみを享受することで、Well-being(市民一人ひとりの質の高い生活)につながります。

資源循環都市とは、あらゆる資源を効率的・循環的に活用し、環境と経済の好循環が構築された都市を指します。

Re:KOBÉの「Re」には、

Resource	— 人や自然(豊かな海と山)などの神戸の資源
Reduce、Reuse、Recycle	— ごみ削減の2R+リサイクル
Renewable	— 再生可能
Regeneration、Restoration	— 自然の再生・回復
Resilience	— 災害に対するレジリエンス
Responsibility	— 未来への責任

など、持続可能な社会に向けた理念が込められています。

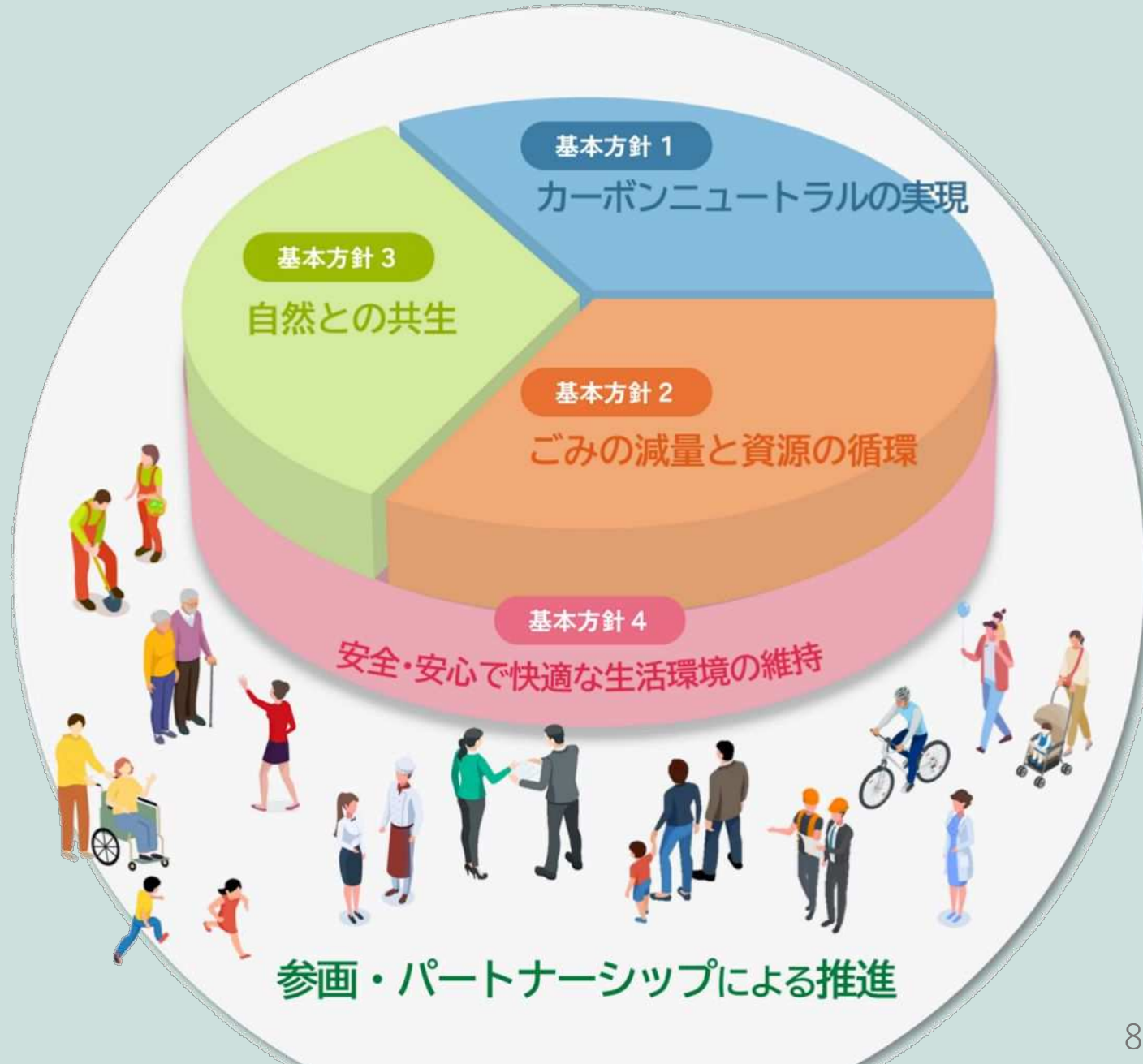
Chapter 05



基本方針

「望ましい環境像の実現に向けて」

- 「安全・安心で快適な生活環境の維持」を土台として、「カーボンニュートラルの実現」、「ごみの減量と資源の循環」、「自然との共生」の取り組みを進め、それらの相乗効果によって資源循環都市の実現を目指します。
- 基本方針の推進にあたっては、市民・事業者といった各主体の参画・パートナーシップによって、取り組みを進めます。



Chapter 05



基本方針1

2050年に「酸化炭素排出実質ゼロ」を実現することを目指します。

市民・事業者・行政がそれぞれ脱炭素につながる行動に取り組み、**カーボンニュートラルの実現**



詳しくは

地球温暖化防止実行計画へ

施策の方向性

☑ 脱炭素型ライフスタイルへの転換

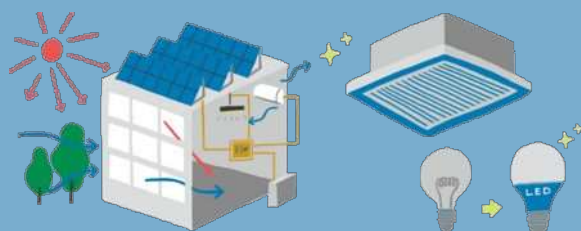
- + 衣・食・住・レジャー・移動など、様々な生活シーンで温室効果ガス排出量が少ない生活の普及



住宅の断熱性能を上げることで、温室効果ガス排出量を削減できます。

☑ 産業の脱炭素化の促進

- + 市内事業者の9割を占める中小企業の脱炭素化の促進
- + 建築物の省エネルギー化の推進



☑ クリーンエネルギーの利用促進

- + 太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの積極的な導入促進や未利用エネルギーの導入検討



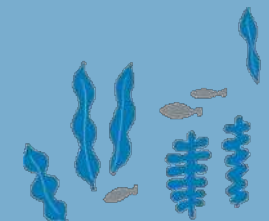
ペロブスカイト太陽電池

次世代型のペロブスカイト太陽電池の設置導入を推進します。

- + 燃料電池自動車の普及促進や水素関連機器などの研究開発・実証事業への支援
- + 補助などを通じた電動車の普及や充電インフラの普及促進

☑ 二酸化炭素の吸収と固定

- + 森林や水辺での二酸化炭素を吸収・固定する取組（グリーンカーボン、ブルーカーボン等）の促進



アマモ養殖や藻場の保全によりブルーカーボン生態系を拡大します。

☑ 気候変動への適応

気候変動による避けられない影響に備え、適応策にも取り組みます。

- + 熱中症対策
- + 木陰の創出など都心部の緑化の推進



暑さを和らげるため、都市部の緑化を推進します。



これらの取り組みは、**ごみの減量と資源の循環** **自然との共生** にもつながります。

例) 脱炭素型ライフスタイルの普及でごみを減らす、自然と調和したクリーンエネルギーの普及で神戸の豊かな自然を守る



Chapter 05



基本方針2

ごみの減量と資源の循環

生産・流通・消費・廃棄などの全ての段階において、市民・事業者・行政がごみの発生抑制と資源の循環的利用を図り、環境と経済の好循環を生み出す循環経済の実現に取り組みます

施策の方向性

☑ 徹底的な減量・資源化の推進

- + 無駄をなくし、ものを繰り返し使うことでごみをできるだけ出さないライフスタイルの促進
- + リユースプラットフォームの活用や、環境に配慮した製品・サービスの普及等による、リデュース・リユースの推進
- + 質の高いリサイクルの推進に向けた、地域の資源集団回収やエコノバ(資源回収ステーション)、民間が実施する店頭回収等の推進



エコノバでの資源の分別回収によるリサイクルを推進するとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。

- + 資源化可能な紙類・プラスチック類等の資源循環の促進
- + 市民・事業者・行政の協働による、生ごみや食品ロスの削減



☑ 廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理

- + 安定的なごみの収集、運搬体制の確保



ひとり暮らしのお年寄りや障がいのある方などを対象に、地域福祉とも連携したごみの収集を行います。

- + ごみ処理施設の計画的な整備と、効率的なエネルギーの回収・利用
- + 排出事業者・処理業者への適正処理の指導
- + 産業廃棄物処理事業者における処理施設の適正な維持管理、適正処理の確保
- + 不法投棄への監視体制の強化や、資源物の持ち去り対策の実施
- + 他自治体との広域連携の構築による、環境負荷の低減
- + 災害発生時における連携体制の強化と、適正かつ円滑な処理体制の構築



詳しくは

一般廃棄物処理基本計画計画へ



これらの取り組みは、**カーボンニュートラルの実現** **自然との共生** にもつながります。

例) ごみ処理時に排出される温室効果ガスを減らす、自然へのごみの流出を防ぎ生物多様性への影響を減らす



Chapter 05



基本方針3

自然との共生

人の手で適度に自然を守り育て、自然が生み出す資源の循環活用を行うことで、生物多様性の損失を止め、神戸ならではの多様な自然を将来世代に引き継ぎます。

施策の方向性

☑ 豊かな自然を守り育てる

- + 多様な生物の生息・生育環境の保全・再生・創出
- + 自然共生サイトでの実証事業等とおした、人の手が入らないことによる生物多様性の喪失・恵みの低下への対応



北区山田町の里山

北区・西区などにある里地・里山において、多様な主体と連携し、希少な動植物の保全や棚田・畑の再生などに取り組みます。

- + 市民団体等との協働による、希少な動植物の保全
- + 外来生物および野生鳥獣被害防止対策

☑ 自然の豊かさをともに学び、未来の担い手を育てる

- + 地域の自然から学ぶ取組の推進



外来生物展示センター

外来生物展示センター等の拠点を活用し、実際の体験をとおした生物多様性保全への理解を促進します。

- + 生きものと人をつなぐ、未来の担い手の育成・確保
- + 企業によるネイチャーポジティブ経営などの推進
- + 各種モニタリング調査による、生物の生息・生育情報などの情報収集

☑ 自然の力を活かし、社会を支える

- + 森林(里山)等の資源の循環・活用



- + 土砂災害防止や水質浄化等、自然の多様な機能を生かした社会課題の解決
- + 環境保全型農水産業の推進
- + 地域の課題解決を目指した、農村部と都市部の連携
- + 栄養塩類管理運転実施などによる豊かな里海づくりの推進



詳しくは

生物多様性神戸プランへ

これらの取り組みは、

カーボンニュートラルの実現

ごみの減量と資源の循環

にもつながります。

例) 神戸の豊かな自然を活用してCO₂を吸収・固定させる、自然の力を活用してごみを減らす



Chapter 05



基本方針4

安全・安心で快適な生活環境の維持
人の健康や生活環境に影響が出ないように、法令に基づき対策を行い、
公害のない健全で快適な生活環境の確保に取り組めます。

施策の方向性

☑ 環境監視と発生源対策

- + 法令に基づく、大気質・水質・生活排水・土壌汚染・地下水汚染対策の実施



大気質測定



水質測定

- + アスベスト・有害大気汚染物質・有害化学物質等の対策による健康被害の予防
- + 騒音・振動・悪臭対策の推進



アスベストの測定



騒音の測定

- + 環境影響評価制度の適切な運用
- + 法令等に基づく着実な環境監視の実施

☑ 生活環境の維持

- + 海洋プラスチックの抑制に向けた意識の啓発



まちや山でぽい捨てされたプラスチックごみが河川・海洋へ流出することで、生態系へ影響を与えます。

- + ぽい捨て防止やまち美化の推進
- + クリーン作戦の支援など、市民・行政の協働による「美しいまちづくり」の推進

☑ 条例等による規制

- + 神戸市の条例（太陽光条例※1・土砂条例※2）等による、人と自然が共生した安全な生活環境の維持

※1 神戸市太陽光発電施設等の適正な設置及び維持管理に関する条例

※2 神戸市土砂の埋立て等による不適正な処理の防止に関する条例

Chapter 05



参画・パートナーシップによる推進

市民・事業者・行政全ての主体がそれぞれの役割を自覚し、立案を含め相互の協働・連携（パートナーシップ）によって取り組み、誰一人取り残さない持続可能な社会を目指します。

施策の方向性

☑ 各世代の参画を促すための環境教育

- + 環境活動人材育成などの支援
- + 学校カリキュラムと連動した環境学習の推進

ごみと資源の分別ルールを学ぶ教材「くらしとごみ」を小学生に配布し、環境学習を推進します。



- + 環境学習拠点等を活用した体験型ワークショップを含む、環境学習の機会の創出



カホンづくり



紙すき体験

☑ 情報発信の強化・情報交換の推進

- + WEBページやSNSなど様々な媒体を活用した、わかりやすい環境情報の発信
- + 市民・市民団体・事業者など多様な主体が参加する交流イベントなどの開催



本計画の策定にあたり、市民の皆さんの意見を集めるため、計4回の市民ワークショップ「GREEN TABLE」を開催しました。

☑ 各主体間の連携や、県・近隣市町との連携

- + 産官学連携による、知見の共有や環境保全につながる取り組みの推進
- + 環境保全協定の締結などによる連携
- + 自治体間の連携で、限られた資源を有効活用し、行政サービスを維持・向上



各エリアにおける取り組みイメージ

街、海、山、農地の広がる里山など、エリアごとの特色に沿って取り組みを進めます。



私たちができる環境行動ガイド

アンケートやワークショップで集まった意見をもとに、環境配慮の視点を取り入れた、市民が取り組める行動をまとめました。日々の業務の中で、できることから始めてみませんか？

LED照明や省エネ家電を選ぼう

＼年間2,875円節約／

LEDへの変更で
29kg-CO₂
削減



断熱リフォームで1世帯あたり

1,130kg-CO₂
削減

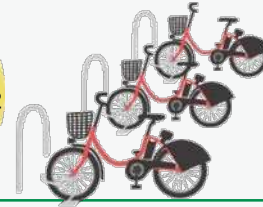


＼年間94,475円節約／
家の断熱を徹底しよう

自転車・徒歩 公共交通機関で移動しよう

近距離通勤(5km未満)を
自動車から自転車・徒歩にする

1人あたり
161kg-CO₂
削減



環境にやさしい
商品やサービスを選ぼう

古着や中古品を活用しよう



食品の買いすぎや食べ残しに 気を付けよう



1世帯あたり
5kg-CO₂
削減



コンポストを使って
生ごみを減らそう

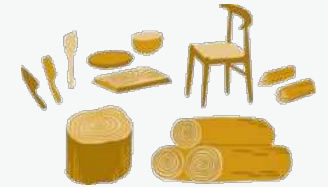
＼生ごみの水切りも効果的／
ごみを減らし、資源の分別を
徹底しよう

1世帯で1人あたり
29kg-CO₂
削減



リチウムイオン電池は
正しく捨てよう

神戸産の木材を使ったものを 生活に取り入れよう



家の庭やベランダ等の 緑化に取り組もう



＼講師や運営スタッフにもなってみよう／
自然観察会などの環境イベントに
積極的に参加しよう

旬の食材や 神戸産の農水産物を食べよう



清掃活動などの
環境ボランティアに参加しよう

環境情報を積極的に 受け取り、発信しよう



※ は温室効果ガス排出量の削減量目安(年間)

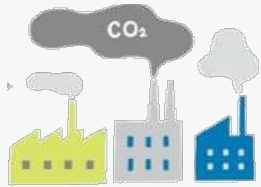
※【1世帯あたりのCO₂排出量(2020年度実績)】家庭部門 2,798kg-CO₂

【出典】「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」の関連資料(環境省)

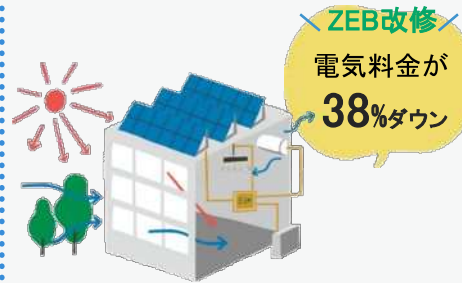
私たちができる環境行動ガイド

アンケートやワークショップで集まった意見をもとに、環境配慮の視点を取り入れた、事業者が取り組める行動をまとめました。日々の業務の中で、できることから始めてみませんか？

温室効果ガス排出量を算定し
削減目標を立てよう

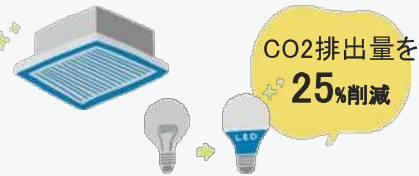


2030年カーボンハーフや
2050年ゼロカーボンを目指そう



建物の省エネ化を促進しよう

省エネ機器を導入しよう



高効率空調を導入すると
エネルギーを削減可能



長く使用できる商品や
環境にやさしい商品・サービスを
開発・提供・利用しよう

製品の製造過程で
廃棄物を減らし
分別・リサイクルを徹底しよう



コンポストを使って
生ごみを減らそう



ペーパーレス化に取り組もう

神戸産の木材を
家具や内装材に取り入れよう



敷地内の緑化や
ビオトープづくりを推進しよう

事業活動における環境保全の
取り組みを発信しよう



神戸産の農水産物を
積極的に購入・消費・利用しよう



開発時に環境影響評価に
適切に取り組もう

清掃活動や環境教育に
積極的に参画しよう



取引先と連携して
環境配慮に取り組もう

社内で環境教育を実施しよう



※ は効果の目安(年間)

【出典】「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」の関連資料(環境省)

私たちができる環境行動ガイド

環境行動ガイドの取り組みが、主にどの基本方針の達成につながるかを示します。

基本方針	市民	事業者
カーボンニュートラルの実現 詳しくは 地球温暖化防止実行計画へ	- LED照明や省エネ家電を選ぼう - 家の断熱を徹底しよう - 自転車・徒歩・公共交通機関で移動しよう	- 温室効果ガス排出量を算定し削減目標を立てよう - 建物の省エネ化を促進しよう - 省エネ機器を導入しよう
ごみの減量と資源の循環 詳しくは 一般廃棄物処理基本計画へ	- 環境にやさしい商品やサービスを選ぼう - 古着や中古品を活用しよう - 食品の買いすぎや食べ残しに気を付けよう - コンポストを使って生ごみを減らそう - ごみを減らし、資源の分別を徹底しよう - リチウムイオン電池は正しく捨てよう	- 長く使用できる製品や環境にやさしい製品・サービスを開発・提供・利用しよう - 製品の製造過程で廃棄物を減らし分別・リサイクルを徹底しよう - コンポストを使って生ごみを減らそう - ペーパーレス化に取り組もう
自然との共生 詳しくは 生物多様性 神戸プランへ	- 神戸産の木材を使ったものを生活に取り入れよう - 家の庭やベランダ等の緑化に取り組もう - 自然観察会などの環境イベントに積極的に参加しよう - 旬の食材や神戸産の農水産物を食べよう	- 神戸産の木材を使ったものを家具や内装材に取り入れよう - 敷地内の緑化やビオトープづくりを推進しよう - 事業活動における環境保全の取り組みを発信しよう - 神戸産の農水産物を積極的に購入・消費・利用しよう
安全・安心で快適な生活環境の維持	清掃活動などの環境ボランティアに参加しよう	- 開発時に環境影響評価に適切に取り組もう - 清掃活動や環境教育に積極的に参画しよう
参画・パートナーシップによる推進	環境情報を積極的に受け取り、発信しよう	- 取引先と連携して環境配慮に取り組もう - 社内で環境教育を実施しよう